

質疑応答書

業務名 バス協調・共創プラットフォームひろしまに係る法人化支援及び法人運営支援業務

質問 番号	質問	回答
1	仕様書内「4業務内容②③④」において、「～令和6年8月までにとりまとめ※」と記載ありますが、「令和6年8月末まで」という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	仕様書内「4業務内容②③④」において、「～令和6年8月までにとりまとめ※」と記載ありますが、②～④の各業務において、とりまとめ時に求められている水準はどう定められていますか。とりまとめまでの期間が短期間かつ、「とりまとめ後も～必要な検討を継続する項目」との補記があることから、確認させて頂くものです。	その時点での諸条件を基に、構成員であるバス事業者各社とプラットフォームの法人化に係る合意形成を図る説明資料として可視化する必要があります。 なお、「※とりまとめ後も～」の記載については、これらの項目が“法人において実施する共同事業”と密接に関連するものであることから、その検討状況に合わせ、8月以降も随時見直し・修正を加えながら仕上げていく必要があることを踏まえ、補記したものです。

(注) この質疑応答書は、基本仕様書の追補とみなします。
質問は、内容が明確になるよう記載を整えるなど、一部修正しています。